

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第３条第１項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第１５条第２項又は第１７条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和７年４月２５日

仙台法務局石巻支局 登記官 島 貫 悟

記

意見又は資料の提出先 仙台法務局民事行政部復興事業対策官又は石巻支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
3703-2025-6001	石巻市大瓜字瀬戸山4番	ため池	36
3703-2025-6002	石巻市大瓜字瀬戸山48番	墓地	67
3703-2025-6003	石巻市大瓜字瀬戸山59番	墓地	41
3703-2025-6004	石巻市大瓜字瀬戸山62番	墓地	135
3703-2025-6005	石巻市大瓜字瀬戸山65番	墓地	214
3703-2025-6006	石巻市恵み野四丁目5番14	宅地	13.45
3703-2025-6007	東松島市赤井字川前二番2番	墓地	26
3703-2025-6008	東松島市赤井字川前二番71番	墓地	26
3703-2025-6009	東松島市赤井字川前四番35番	墓地	16
3703-2025-6010	東松島市赤井字館前114番	山林	313
3703-2025-6011	東松島市赤井字館前233番	墓地	19
3703-2025-6012	東松島市赤井字八反谷地76番	墓地	19
3703-2025-6013	東松島市赤井字八反谷地77番	墓地	16
3703-2025-6014	東松島市赤井字八反谷地83番	墓地	52
3703-2025-6015	東松島市赤井字星場295番	墓地	19
3703-2025-6016	東松島市大塩字三ツ谷114番	山林	19
3703-2025-6017	東松島市小松字上二間堀88番2	墓地	46
3703-2025-6018	東松島市西福田字堀切55番	墓地	62
3703-2025-6019	東松島市矢本字上館下97番	山林	249
3703-2025-6020	東松島市矢本字上館下100番	山林	2608